

「職長・安全衛生責任者 能力向上教育」開催のご案内 (建設コース)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

☎06-6942-7401

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

職長等に対して法定の「職長等安全衛生教育」(労働安全衛生法第60条)修了後、定期的(5年毎)に能力向上教育に準じた教育が事業者に求められています。(平成3年1月21日付け基発第39号安全衛生教育推進要綱)。

さらに、厚生労働省労働基準局長の新たな通達が出され、建設業の作業現場では、元請け以外の関係請負人が選任する「安全衛生責任者」についても、定期的に能力向上教育に準じた教育が必要となりました。(平成29年2月20日付け基発0220第3号)

本講習では、この両方の能力向上教育に準じた教育を事業者に代わって実施いたしますので、是非とも、この機会に受講されますようご案内いたします。

- 1 受講対象者 次のいずれかに該当する者
- (1)「職長・安全衛生責任者教育」修了後、その職務に就いて、おおむね5年以上経過した者
 - (2)「職長等教育」と「安全衛生責任者教育」の両方を修了後、その職務に就いて、おおむね5年以上経過した者

- 2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む)
- 会員 9,680円**
内訳【受講料 8,000円 + 消費税(10%) 800円、テキスト 800円 + 消費税(10%) 80円】
- 非会員 11,880円**
内訳【受講料 10,000円 + 消費税(10%) 1,000円、テキスト 800円 + 消費税(10%) 80円】

◆大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証をアップロードして頂くと受講料金が会員価格になります。

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

- 3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	9:25～9:30	オリエンテーション
	9:30～11:50	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止
	12:40～13:50	労働者に対する指導又は監督の方法
	13:55～14:25	危険性又は有害性の調査(リスクアセスメント)のポイント
	14:30～16:55	グループ演習(リスクアセスメント研究) ※
	16:55～17:00	修了証交付

※グループ演習を再開しましたので、マスクをご用意ください。

- 4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 大基連講習会場
大阪市中央区石町2-5-3
☎06-6942-7401
※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m

- 5 定員 32名(定員になり次第締め切ります)

- 6 修了証の交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

- 【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。